

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

イベント・講座

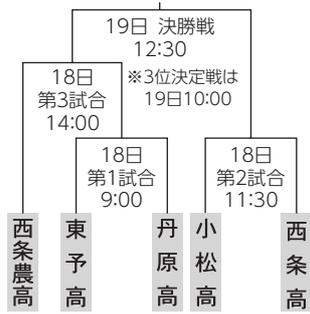
市内5高校 親善野球試合

▼開催日

4月18日(土)・19日(日)

※18日が雨天の場合は19日に順延。3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定
※両日雨天の場合は中止

▼組み合わせ表



▼場所・問合せ

ひうち球場

TEL 089715314761

モンベルアウトドア
アシス石鎚 アウトド
アチャレンジ!

●山歩き講習会(楽になる山
歩き編) アウトドアアシ
ス石鎚

▼対象 中学生以上

▼日時 4月4日(土)
10時~12時

▼参加費 3800円

▼アウトドアセミナー

●地図読み講習 地図の見方

▼日時 4月5日(日)
11時~12時

▼参加費 7800円

●クライミングガイドに学ぶ
クライミング講座STEP
2(リードクライミング)

▼対象 高校生以上

▼日時 4月8日(水)
13時~15時30分

▼参加費 7800円

●アウトドアセミナー

●地図読み講習

●コンパスの使い方

▼日時 4月12日(日)
11時~12時

●石鎚連峰を眺める

●寒風山トレッキング

▼対象 高校生以上

▼日時 4月18日(土)
9時~15時

健康・福祉

子育て・教育

お知らせ

募集

相談

17 広報さいじょう 2026. 4



知識や技術を身に付けてアウトドアを楽しもう!



詳細は

▼参加費 7500円

●アウトドアセミナー

●屋久島の歩き方

▼日時 4月19日(日)
11時~12時

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

●山歩き講習会(はじめての
地図読み編&実践編)

▼対象 中学生以上

▼日時 4月26日(日)
9時~15時

▼参加費 7000円

西条市軽スポーツ大会

▼対象 小学生以上
※1チーム3~4人

▼日時 5月10日(日)
9時~12時

▼場所 総合体育館

▼種目 囲碁ボール、ピククルボ
ール

▼定員 12チーム(先着順)

▼持ち物 運動のできる服装、飲み物、
室内シューズなど

▼申込方法 申込用紙を申込先へ提出。
※ファックスの場合、送信後に
必ずスポーツ健康課まで電
話にて受付確認をしてくだ
さい

※大会当日の申し込みはでき
ません

▼申込期限 4月24日(金)

▼市庁舎本館1階
スポーツ健康課

TEL 089715211255
FAX 089715211294

▼各公民館

※問合せはお近くのスポーツ
推進委員またはスポーツ健
康課まで

4月のスポーツカレンダー

| 行事名 | 日時 | 場所 |
|-------------------------|-----------------------|--------------|
| 第34回少林寺拳法西条地区 少年錬成大会 | 5日 9:00 | 大町小学校 体育館 |
| 市内5高校親善野球試合 | 18日 9:00 19日 10:00 | ひうち球場 |

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり



詳細は

小松おあしす市場春祭り

▼日時 4月5日(日) 10時~

▼内容

アウトドアアシス石鎚の
イベント広場にキッチンカ
ーやハンドメイド用品のお
店が勢ぞろい。

※第1・第3駐車場もしくは
高速上り、下り駐車場をご
利用ください(下り駐車場
が、イベント広場最寄りです)

▼小松おあしす市場

TEL 089817213011



身近な命を守るための講習



▼**場所・申込先** 東消防署
Tel.0897-5510119

▼**日時** 4月19日(日)
9時～12時
▼**内容** AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。

市民救命士養成講習会

▼**日時** 4月18日(土)・19日(日)
9時～17時
(19日は15時まで)

▼**場所** 小松公民館
▼**内容** 小松山草会の会員が育てた作品の数々を展示。
○小松公民館
Tel.0897-7212631

**第42回 春の山野草
展示会**



▼**日時** 4月18日(土)・19日(日)
9時～17時
(19日は15時まで)

▼**場所** 小松公民館
▼**内容** 小松山草会の会員が育てた作品の数々を展示。
○小松公民館
Tel.0897-7212631

▼**日時** 4月21日(火)
10時～11時30分

▼**講師** 山内 綾氏 (トリートメントルームSoma)
▼**定員** 10人(抽選制)

▼**対象** 年中～小学6年生
▼**日時** 4月25日(土)
10時～13時

▼**メニュー** オリジナルハンバーガー・手作りポテトフライ・スープ

▼**講師** 桑野百合垂氏 (栄養士)

▼**定員** 16人(抽選制)

▼**参加費** 各1500円
▼**申込方法** 公式ホームページおよび公式LINEの申込フォームから。(電話などの申し込みは不可)

▼**申込期限** 4月10日(金)
▼**申込先** 申先の創造館
Tel.0898-6517150

**食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking**

▼**日時** 4月26日(日)
10時～15時

SAIJOBASEの日

▼**内容** キッチンカーや雑貨などのマルシェや企業PRブースなど。マンスリー特別企画は「プラネタリウム&ソプラノコンサート」。午前の部は、ソプラノ歌手今久保美美さんと、ピアノ奏者の越智清加さんをお招きし、星空と癒しのコンサートを開催します(入場無料)。午後の部は「北斗七星をみよう」。春の夜空に輝く北斗七星の見どころを紹介いたします。また、daisy・saijoさんによる「保護猫譲渡会」も開催。新しい家族との出会いを待っている保護猫たちがやっています。

▼**場所・問合せ** SAIJO BASE
Tel.0897-4716063



マルシェや特別企画を楽しもう

東予郷土館 古文書講座・和紙教室

▼**日時** 第2金曜日
10時30分～12時30分
▼**初回目** 5月8日
▼**内容** 郷土ゆかりの古文書の読み方や内容を学習。

▼**定員** 40人

▼**和紙教室** (5月～12月 全12回)

▼**水墨画教室**
▼**日時** 第1・3火曜日
10時30分～12時30分

▼**初回** 5月19日
▼**内容** 墨の濃淡を生かし、四季の草花や風景を描く。

▼**定員** 15人

▼**和紙ちぎり絵教室**
▼**日時** 第2・4金曜日
13時30分～15時30分

▼**初回目** 5月22日
▼**内容** 和紙の持つ風合いを生かし、花や景色を制作。

▼**定員** 24人

▼**和紙染め紙教室**
▼**日時** 第1・3水曜日
13時30分～15時30分

▼**初回目** 5月20日
▼**内容** 複数の染め方を学び、日常で使える小物を作る。

▼**定員** 15人

中国語講座

▼**対象** 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方
○市内に在住・通勤する方
○西条市国際交流協会会員

▼**曜日・時間** 水曜日(15回)
18時50分～19時50分

▼**初級** 水曜日(15回)
20時～21時

▼**中級** 水曜日(15回)
20時～21時

▼**場所** SAIJOBASE
▼**講師** 趙 旭敏氏

▼**定員** 各10人(先着順)

▼**受講料** 各講座5人以上で開講
9000円(国際交流協会会員は7000円)

※別途教材代約2000円
※受講を途中でやめた場合、返金不可

▼**申込方法** 申込先に電話。
▼**申込期間** 5月1日(金)～22日(金)

※専門的な語学講座ではありません
▼**申込先** 国際交流協会事務局 (SAIJOBASE内)
Tel.0897-6619990



**国登録有形文化財
「住吉屋」雛人形展示**

▼**日時** 2月から4月19日(日)までの毎週日曜日・第2土曜日
10時～12時

▼**場所** 住吉屋(氷見内)
※駐車場あり

▼**内容** 大正から昭和の雛人形の段飾りを展示。期間中オカリナ演奏、お呈茶も同時開催。

※お呈茶は11時30分まで。4月5日(日)は実施なし

▼**場所** 氷見公民館
Tel.0897-5719100

▼**内容** 氷見古民家研究会(近藤)
Tel.090-7144-8275



美しい雛人形を見に行こう

和紙人形教室

▼**日時** 第2・4水曜日
13時30分～15時30分
▼**初回目** 5月27日
▼**内容** 和紙や千代紙を使って人形を制作。

▼**定員** 15人

※材料費や道具代は自己負担
※祝日や休館などにより、日時が変更になる場合あり

▼**申込方法** 申込先へ電話または来館。(先着順)

▼**申込期間** 4月1日(水)～29日(水)

▼**申込先** 東予郷土館
Tel.0898-6514797

**カブトガニKIDSで
楽しく学ぼう！(全8回)**



▼**対象** 小学生(3年生以上) ※保護者同伴可。現地学習は保護者同伴必須
▼**定員** 10人(抽選制) ※結果は申込終了後1週間以内にお知らせ
▼**申込期限** 4月8日(水) ※一部自己負担あり
▼**申込方法** 電話または申込先へ来館。 申込先 東予郷土館 Tel.0898-65-4797

| 日時 | 場所 | 内容 |
|------------------|------------|----------------------------|
| 4月26日(日) 13時30分～ | 東予郷土館 | カブトガニの基本についての勉強。 |
| 5月17日(日) 13時30分～ | 東予郷土館 | 河原津にいる生き物についての勉強。 |
| 6月14日(日) 14時30分～ | 河原津海岸 | 幼生や生き物の調査、標本用の貝を拾う。 |
| 6月20日(土) 8時30分～ | 長高水族館(大洲市) | 高校生から生き物について学ぶ。 |
| 7月18日(土) 18時30分～ | 東予郷土館 | 夜の観察会(卵)と6期生へのメッセージテキスト作り。 |
| 7月26日(日) 13時30分～ | 東予郷土館 | カブトガニについての復習。 |
| 8月8日(土) 13時30分～ | 東予郷土館 | 脱皮殻の標本作り、修了式。 |
| 8月9日(日) 13時～ | 河原津海岸 | 幼生調査と放流。 |

健康・福祉

手話奉仕員養成講座

▼**対象** 手話に興味があり、手話で伝え合う楽しさを学びたい方

▼**日時**(全40回)
5月7日～令和9年3月4日の毎週木曜日(7月30日、祝日などを除く)

▼**場所** 19時～21時
西部総合福祉センター

▼**内容** 聴覚障がい者と日常会話ができるように手話を学習します。

▼**定員** 20人程度(先着順)

▼**テキスト代** 3300円程度

▼**講義テキスト** 990円程度

▼**申込方法** 申し込みフォームまたは申込先に電話、メール。

▼**申込先** 西条市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-5211214
E-mail: syuwa@saijo-city.jp



手話通訳者・要約筆記者養成研修

▼**対象** 手話奉仕員養成講座(手話通訳I課程)を修了した方または、同程度の知識・技術を有し県内に居住または勤務する方

▼**期間** 5月9日～令和9年1月9月1回(第2土曜日)

▼**場所** 今治市総合福祉センター

▼**定員** 20人

▼**申込期間** 4月3日(金)～27日(月)

▼**要約筆記者(手書きコース)・パソコンコース**

▼**期間** 6月13日～令和9年1月30日(第2、第4土曜日・日曜日)

▼**場所** 西条市総合福祉センター

▼**定員** 10人

▼**申込期間** 4月3日(金)～5月29日(金)
▼**申込先** 愛媛県視覚福祉センター
Tel.0899-92319093



自動車税・軽自動車税が
減免される障がい者の障がい程度

| 区分 | 本人運転 | 家族などの運転 |
|------------------------------|-------------------------|---------|
| 視覚障がい | 1～4級 | |
| 聴覚障がい | 2・3級 | |
| 平衡機能障がい | 3級 | |
| 音声機能・言語機能・そしゃく機能の障がい | 3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合) | — |
| 上肢不自由 | 1・2級 | |
| 下肢不自由 | 1～6級 | 1～3級 |
| 体幹不自由 | 1～3・5級 | 1～3級 |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい | 上肢機能 | 1・2級 |
| | 移動機能 | 1～6級 |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい | 1・3級 | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい | 1～3級 | |
| 知的障がい | A(療育手帳) | |
| 精神障がい | 1級(精神障害者保健福祉手帳) | |

障がいのある方の自動車税・軽自動車税を減免します

▼対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいずれか1台)

※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含む

※障がい者用に改造した車両も減免対象となる場合あり

▼対象となる要件

○障がい者本人が運転する車 目的は問いません。

○障がい者と生計を一にする方が運転する車

申請日(軽自動車税の場合は、4月1日)現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も週1回以上または月4回以上使用が見込まれる場合。

○障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車

申請日(軽自動車税の場合は、4月1日)現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。

○軽自動車税

5月7日(木)～25日(月)(軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定)

※期限後は受付不可。自動車税は期限後に減免要件を満たした場合は、月割で減免できる場合あり

▼自動車税の申請先

愛媛県東予地方局 課税課
Tel.050-1794-5832

※4月1日(水)より受電可能

▼軽自動車税の申請先

市庁舎本館2階 課税課
Tel.0897-152-1317

○西部支所 総務市民課



前回大好評だった試食会です!



▼詳細は
中央保健センター
Tel.0897-152-1215

**健診後の無料試食会
栄養のこと、食べて
学びませんか?**

▼対象 対象日の健診を受けた方

▼場所・開催日

○中央保健センター
6月9日(火)・9月2日(水)

○西部保健センター
6月26日(金)・7月15日(水)

▼定員 各100人(申込不要、先着順)

▼試食内容 野菜スープ、はだか麦おにぎり

※試食をしながら、管理栄養士による健康や栄養のお話も聞けます

4月は「世界自閉症啓発デー」・「発達障害啓発週間」

4月2日(木)は国連が定める世界自閉症啓発デー、4月2日(木)～8日(水)は発達障害啓発週間として、全国でさまざまな取組を実施。当市でもより多くの方に、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めてもらうため、市庁舎新館でシンボルカラーの青色にライトアップします。

▼期間 4月2日(木)～8日(水)

▼西部ウイングサポートセンター
Tel.0898-168-1520



認知症情報交換会

▼日時 4月8日(水)
13時～15時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。

▼(公社)認知症の人と家族の会(大澤)
Tel.080-3740-0697

▼詳細は

タクシীর利用(助成券を交付します)

▼対象

①在宅高齢者 満75歳以上で、市民税非課税世帯の方

②在宅重度心身障がい者(児) 市民税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、聴覚言語障がい1・2級、内部障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

▼交付枚数

①1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)

②1人年間24枚

▼受付開始日 4月1日(水)

▼持ち物 住所・氏名・年齢が分かるもの(マイナンバーカード、資格確認書、運転免許証、障害者手帳など)、印鑑、委任状(代理申請の場合のみ)

▼注意点

○年度途中での交付は月割り計算となります。

○昨年度の利用券は4月以降使用できません。

○入院中の方や施設入所者、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。

▼交付場所・問合せ

○市庁舎本館1階地域福祉課 高齢者対象分
Tel.0897-152-1292

○障がい者対象分
Tel.0897-152-1493

○西部支所 福祉課
Tel.0897-152-11493

○各サービスセンター

エンディングノートの書き方講座

▼日時 4月8日(水)
10時～11時30分

▼場所 S A I J O B A S E

▼内容 終活に関わる事全般を学びエンディングノートを作成します。

▼定員 20人

▼参加費 500円(ノート代金)

▼特定非営利活動法人エンディング支援センターえひめ(黒川)
Tel.090-1174-9637

認知症まもりねっと 家族や身近に、
行方不明の心配がある方はいませんか?

「認知症まもりねっと」は、認知症の方を地域で見守る仕組みです。外出中に行方不明になる心配がある方の情報を事前に登録し、状況を警察と共有することで、万が一に備えることができます。

申し込み(情報の登録)

▼対象 市内在住で、認知症などにより外出中に行方不明になる心配がある65歳以上の方(若年性認知症の方は65歳未満の方も対象)

▼申込方法 申込先にある申込書を窓口へ提出。(市ホームページからもダウンロード可)

▼申込先

○市庁舎本館1階 介護保険課 Tel.0897-52-1412

○西部支所 福祉課

○各地域包括支援センター (地域包括支援センターの詳細は32ページ)

▼登録者には自治体名と登録番号が印字されたアイロンシールや反射ステッカーを交付します

アイロンシール
貼る対象：衣類など、アイロンで貼り付けできるもの

反射ステッカー(黄色)
貼る対象：靴やつえなど

地域で一緒に見守りをお願いします

西条市安全・安心情報お届けメール

登録いただくと、行方不明者情報がメールで届きます。届いた際は、可能な限りの検索・情報提供にご協力ください。

▼登録方法 ①m-saijo@xpressmail.jp(右二次元コード)に空メールを送信。

②返信メールに記載のアドレスにアクセスし、希望する情報「市からのお知らせ」にチェック。

認知症サポーター養成講座

認知症の方の考え方や行動を知り、より良い接し方について学ぶ講座です。お気軽にお問い合わせください。

お知らせ

休日夜間急患センター
でキャッシュレス決済
をご利用ください

西条市医師会が、利用者の
利便性や待ち時間短縮のため
に、休日夜間急患センターの
キャッシュレス決済を開始し
ています。なお、市立周桑病
院でもキャッシュレス決済が
利用可能です。
お会計の際、ぜひお気軽に
ご利用ください。

●休日夜間急患センター
Tel.0897-5212001
●市立周桑病院
Tel.0898-6412630

4月から東部ウイング
サポートセンターが
移転します

移転にあわせて、東部・西
部ウイングサポートセンタ
ーの開館日を変更します。
皆様のご理解、ご協力をお
願います。

●新しい移転先
総合福祉センターA棟3階
●西部ウイングサポートセン
ターは変更ありません

令和8年度市税の納期

- ▼固定資産税
- 第1期 4月30日(木)
 - 第2期 7月31日(金)
 - 第3期 9月30日(水)
 - 第4期 12月28日(月)
- ▼軽自動車税
- 全期 6月1日(月)
- ▼市県民税(普通徴収分)
- 第1期 6月30日(火)
 - 第2期 8月31日(月)
 - 第3期 11月2日(月)
 - 第4期 2月1日(月)
- ▼国民健康保険税
- 第1期 7月31日(金)
 - 第2期 8月31日(月)
 - 第3期 9月30日(水)
 - 第4期 11月2日(月)
 - 第5期 11月30日(月)
 - 第6期 12月28日(月)
 - 第7期 2月1日(月)
 - 第8期 3月1日(月)

スポーツ分野での体育
大会出場を応援します

▼対象の大会
○地区予選を経て出場権を獲
得または主催団体等の推薦
により愛媛県または四国代
表として出場する全国規模
の大会

▼開館日 (東部・西部共通)
月～金曜日(祝日、12月29
日～1月3日を除く)

▼開館時間
8時30分～17時15分
※西部ウイングサポートセン
ターのみ施設使用可能
●市庁舎新館4階学校教育課
Tel.0897-5211252

4月からよりそいたク
シーの予約受付電話を
一部地域で変更します

ご予約の際は、左記の電話
番号にお掛けください。

●丹原地域および桜樹地区
(有)周桑丹原タクシー
Tel.0898-6816448
●小松地域
(有)小松タクシー
Tel.0898-13512776
●市庁舎本館3階
くらし安心課
Tel.0897-5211720



利用の際はご注意ください

○国内もしくはアジアの大会
において出場権を獲得した
は主催団体等の推薦により
出場する世界的規模の大会
●国民スポーツ大会、愛媛ス
ポーツ・レクリエーション
祭

▼対象者など
○個人で参加する市内在住者
○市を代表して参加する団体
○市外の市町村を代表して参
加する団体で、当該団体の
一員として参加する市内在
住者

▼申請方法 事業の開始前
(大会の参加に関する経費
の支払いを行う前)までに、
申請書・収支予算書を記入
し、大会要項・予選結果な
どを添付して提出。

※オンラインでも申請可能
●市庁舎本館1階
スポーツ健康課
Tel.0897-5211255



あなたの挑戦を応援します

受章・受賞者の紹介

このたび、次の方々が叙勲の荣誉(上段3名)に輝かれ、
令和7年度愛媛県政発足記念日知事表彰(下段3名)を受賞されました。おめでとうございます。

栄典受章

瑞宝双光章 教育功勞



河本 担氏
(神拝甲)
元公立中学校長

瑞宝双光章 教育功勞



濱井賢治氏
(丹原町丹原)
元公立小学校長

瑞宝双光章 教育功勞

丹 三枝子氏
(樋之口)
元公立小学校長

県政発足記念日知事表彰

地方自治部門



武田 功氏
(三芳)
元西条市議会議長
西条市議会議員

生活環境部門



塩出将太郎氏
(大町)
元県交通安全協会副会長
市交通安全協会大町支部顧問

保健衛生部門



年森 司氏
(下島山甲)
元県医師会理事

固定資産課税台帳の閲
覧 土地・家屋の価格
等の縦覧

令和8年度は、固定資産税
の価格を据え置く第3年度に
当たるため、土地・家屋の評
価替えは行っていません。し
かし①新たに固定資産税の対
象となった家屋②土地の地目
変更、家屋の増改築などで基
準年度(令和6年度)の価格
によるものが適当でない土地
・家屋は、新たに評価を行い、
価格を決定しています。宅地
の価格は、地価の下落によっ
て価格を修正している場合が
あります。

▼閲覧・縦覧期間
4月1日(水)～30日(木)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日は除く

▼固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者、賃借権・その
他の利用収益を目的とする
権利者は閲覧できます。閲
覧期間以外は、閲覧手数料
が必要です。

▼土地・家屋価格等の縦覧
納税者が、本人の所有する
土地や家屋の価格と周辺の
土地や家屋の価格を比較し、
価格の適正性を判断できる

制度です。価格比較の目的
以外での縦覧は、お断りす
る場合があります。縦覧帳
簿の記載内容は次のとおり。
○土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、
地積、価格
○家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、建
築年月日、種類、構造、床
面積、価格
▼持ち物 本人確認のための
運転免許証、マイナンバー
カードなど



あなたの資産を確認しませんか

▼閲覧・縦覧場所・問合せ
○市庁舎本館2階 課税課
Tel.0897-5211325
○西部支所 総務市民課
○各サービスセンター(閲覧
のみ)

ごみ通信

～気になるごみの話題を毎月紹介～

Vol.31 「もえる」は緑、「もえない」はオレンジ!

もえるごみ袋



もえないごみ袋



ごみ袋の種類が違くと、ごみは回収されません。
それぞれの袋を正しく使用しましょう。

地下水利用で人数変更があったら届け出を

地下水を利用している家庭の下水道使用料は、原則として、世帯の人数を基に算定されています。転居・転入・転出などで人数に変更があったときは、必ず届け出てください。

▼長期不在者の届け出
住民票を異動しないで、入院、施設入所や市外への就職や就学などで長期間不在の世帯員がいる場合も届け出てください。届け出後の請求から、差し引いた人数



引越し時などは要注意

で使用料を算定します。その後も、届け出は1年ごとや年度末ごとに必要です。詳細はお問い合わせください。

市庁舎本館2階
下水道業務課

Tel.0897-52-11224
西部支所 環境課

世帯に長期不在者がいる場合の届け出 (地下水利用世帯)

| 不在事由 | 届け出に必要な書類 (いずれか1つ、コピー可) | 使用料がかからない期間 |
|-----------------|---|----------------------|
| 市外の学校に就学 (市外居住) | ○在学証明書 ○学生証 | 卒業見込みの年度末まで |
| 入院 (月単位で半月以上) | ○医師の診断書 ○病院の請求書・領収書 | 最長1年間 ※1年ごとの届け出必要 |
| 施設入所 (月単位で半月以上) | ○入所証明書 ○施設の請求書・領収書 | |
| 就業のため市外に居住 | ○勤務証明書 | |
| その他 | ○不在証明書 (実際に居住している地区の民生委員・自治会長などの証明) ○公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要 | |

※届け出後の請求から、差し引いた人数で使用料を算定します

法令を遵守し 公共下水道へ接続を

建物の所有者は、公共下水道が整備され、使用できるようになるまで、6カ月以内に排水設備を設置し、公共下水道に接続しなければなりません。くみ取り便所は、3年以内に水洗便所へ改造し公共下水道に接続しなければいけません。**▼排水設備の設置工事** 必ず、指定工事店へ申し込んでください。指定工事店は市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

市庁舎本館2階
下水道業務課
Tel.0897-52-11224

水洗便所改造資金の融資をご利用ください

くみ取り便所を水洗便所に改造して公共下水道に接続する工事や、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に對し、市では資金の融資をあっせんしています。

▼融資の対象者
○自己資金による改造が困難
○市税、受益者負担金、分担

金などの滞納がない
○公共下水道供用開始日から3年以内に行う工事

○生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる
※指定工事店に工事を依頼するときに併せて申し込みしてください

▼融資限度額
○くみ取り便所 40万円

○浄化槽 30万円

▼利息 市が負担

▼償還方法
改造工事1件につき、貸し付けの翌月から毎月1万円ずつ償還。

市庁舎本館2階
下水道業務課
Tel.0897-52-11224

1月の空間放射線量測定結果

平常時における空間放射線量の監視を目的に、市内8地点で年4回測定しています。1月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-52-11382

アスベストの調査費用を補助します

▼対象
次の要件を全て満たす建築物を所有する方で、アスベスト含有調査を専門の分析機関に委託される方

○市内に建築されている

○アスベストおよびアスベスト含有の可能性のあるロックスウールなどの吹き付けを行っている

※アスベスト対策に係るデータベースに記載されたものに限り

▼補助金額
15万円(上限)、千円未満の端数は切り捨て

▼受付期限 11月30日(月)
(予算の範囲内で先着順)

※令和9年3月末までに調査が完了するものに限る
市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-52-11382



ぜひご利用ください

☎=問合せ ☑=申込先

合併処理浄化槽設置費・維持管理費の一部を補助します

●設置費補助

▼対象

公共下水道事業計画区域外で、個人の方が主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置し汚水処理未普及解消につながるもの

○新築の場合

5・10人槽 12万円

○転換の場合

5人槽 33万2000円
7人槽 45万4000円
10人槽 68万8000円

※「転換」とは、既存住宅のくみ取り便槽や単独処理浄化槽(トイレ汚水のみ処理する浄化槽)を合併処理浄化槽に設置替えること。「転換」分では、設置費に加えて宅内配管工事費も補助されます

▼宅内配管工事の補助限度額

5人槽 22万円
7人槽 30万円
10人槽 30万円

●維持管理費補助

▼対象

公共下水道供用開始区域外で、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、浄化槽法に基づく保守点検・清掃を毎年継続実施し、また法定検査の結果が適正である方

※該当する合併処理浄化槽を設置している場合は、(公社)愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を配布(申請は検査実施の翌年度内まで)

※これまで実施してきた維持管理補助が中断していた方は、令和6年度中に保守点検・清掃・法定検査を行っていないと再申請はできません

▼補助金額

合併処理浄化槽1基につき1年度当たり2万円
市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-11461

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります
※申請方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください



詳細は

ごみ減量・リサイクル活動を行う団体へ補助金を交付します

補助を受けるためには、年度ごとに事前登録が必要です。

▼対象

自治会・PTA・愛護班など資源物の集団回収を行う団体

▼補助対象団体の要件
○地域住民10人以上で構成する営利を目的としない団体

○資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む

▼補助金額
○回収経費は全て団体が負担1kgにつき4円

※予算の範囲内での交付となります

▼補助対象の資源物

新聞・雑誌・ダンボール・スチール缶・アルミ缶
※ごみステーションに排出されたもの、事業活動に伴って発生したものを除く

※申請書などの様式は市ホームページからダウンロードできます

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-11338



詳細は

知っておきたい年金のあれこれ

●会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要

20歳以上60歳未満の方が会社を退職し、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合は、国民年金第1号被保険者(または第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

●国民年金保険料免除などの相談はお気軽に

保険料が納め忘れの状態、万一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、保険料の免除・猶予となる制度がありますのでお問い合わせください。

●産前産後期間の国民年金保険料が免除

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6カ月前から手続きができます。

●令和8年度の学生納付特例申請書を送付

令和7年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和8年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」をお送りします。申請書はハガキ形式になっていきますので、必要事項を記入してポストに投函することで申請することができます。市役所窓口での申請書による申請も可能です。

市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-52-11383

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-11338

西部支所 総務市民課



納付についてお気軽にご相談ください



詳細は

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

| 相談種類 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|--|------------------------|-----------------------|--|
| 行政相談 | 4月7日(火) 10時~12時 | 西部支所 1階第1会議室 | 相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし安心課 Tel.0897-52-1243 西部支所総務市民課 |
| | 4月14日(火) 10時~12時 | 丹原サービスセンター 2階第23会議室 | |
| | 4月14日(火) 13時~15時 | 市庁舎新館 1階相談室 | |
| | 4月17日(金) 13時~15時 | 小松公民館 | |
| 人権相談 | 4月16日(木) 13時~17時 | 氷見公民館 | 市庁舎本館 3階人権共生課 Tel.0897-52-1360 |
| | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 松山地方法務局西条支局 | 松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110 |
| 法律相談 (事前予約制) 受付期間は4月1日(水)から各開催日の10時まで。先着11人 | 4月8日(水)・22日(水) 13時~17時 | 市庁舎新館 1階相談室 | 市庁舎新館 1階くらし安心課 Tel.0897-52-1243 |
| | 4月15日(水) 13時~17時 | 西部支所 1階第1会議室 | WEB予約できます▶ [QRコード] |
| 弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1人約15分) | | | |
| 消費生活相談 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 市庁舎新館 1階消費生活センター | 市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495 |
| 不動産無料相談 | 4月8日(水) 13時~15時 | 西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前) | 西条宅建協会 Tel.0897-55-0988 |
| | 4月10日(金) 13時~15時 | 西条商工会議所東予支所 | 西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000 |
| 若者就労支援出張相談会 | 4月7日(火)・21日(火) 13時~17時 | ハローワーク西条 | 東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181 |
| 家庭児童相談 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 市庁舎新館 2階こども未来課 | 市庁舎新館 2階こども未来課 Tel.0897-52-1370 (こども家庭センター 家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・女性相談、自立相談) |
| DV・女性相談 | | | |
| 母子父子寡婦自立相談 | | | |
| 心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会) | 月~水曜日 13時~15時 | 総合福祉センター | 社協西条支所 Tel.0897-53-0880 |
| | 金曜日 10時~12時 | 西部総合福祉センター | 社協東予支所 Tel.0898-64-2600 |
| | 第2・4木曜日 13時~15時 | 丹原サービスセンター | 社協丹原支所 Tel.0898-76-2433 |
| | 第1・3・5木曜日 10時~12時 | (旧)小松地域福祉センター | 社協小松支所 Tel.0898-72-6363 |
| 補聴器相談会 | 4月15日(水) 10時~15時 | 市庁舎新館 1階相談室3 | 市庁舎本館 1階地域福祉課 Tel.0897-52-1493 |
| | 4月16日(木) 10時~15時 | 西部総合福祉センター 2階研修室2 | |
| 精神障がい者の家族相談会 | 4月16日(木) 13時30分~15時30分 | 総合福祉センター 2階社会活動団体室 | さくら家族会 (さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803 |
| 青少年に関する教育相談 (不登校など) | 月~金曜日 8時30分~16時30分 | 青少年育成センター本部 (楢木53-1) | 青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち Tel.0897-52-2355 |
| | | 青少年育成センター西部 (西部支所4階) | 青少年育成センター西部 Tel.0898-65-5500 教育支援教室ひうち Tel.0898-64-5399 |
| | | ヤングテレホン (電話相談) | Tel.0897-52-2828 |
| 24時間子供SOSダイヤル | 毎日24時間受付 | (電話相談) | Tel.0120-0-78310 |

人口のうごき
 (住民基本台帳登録数)
 2月末日現在 (前月比)

人口 101,995人 (-65)
世帯数 50,768世帯 (+9)

広報さいじょうをスマホで!
 スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック!

マチィロ
 マチを好きになるアプリ

[QRコード]

募集

自衛官募集



国を守る一員になりませんか

● **自衛官候補生**
 ▼ 応募資格 18歳~33歳未満
 ▼ 受付期間 通年募集
 ※試験日・試験場所は受付時にお知らせします

● **一般曹候補生**
 ▼ 応募資格 18歳~33歳未満
 ▼ 受付期限 5月7日(木) (必着)

※試験日・試験場所は受付時にお知らせします

● **自衛官等募集説明会**
 ▼ 日時 4月17日(金) 18時~19時
 ▼ 場所 西部総合福祉センター
 ▼ 内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。
 自衛隊新居浜出張所
 Tel.0897-13215396

令和8年度危険物取扱者試験(第1回)



スキルアップしよう

▼ 試験の種類 甲種、乙種 (第1~6類)、丙種
 ▼ 試験日時 6月28日(日)
 ▼ 試験会場 愛媛大学など
 ▼ 願書受付期間 書面申請、電子申請ともに4月13日(月)~23日(木)
 ▼ 願書配付先 消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策室
 ▼ 書面申請の提出先 消防試験研究センター愛媛県支部(松山市)
 Tel.089-193218808
 ※土・日曜日、祝日を除く9時~17時
 ▼ 電子申請に関する問合せ 消防試験研究センター
 Tel.057010711000
 ▼ その他の問合せ 消防本部 予防課
 Tel.089715610251

相談

患者さん・家族に寄り添う「こころサボ相談室」



あなたの悩みに寄り添います

▼ 日時 4月27日(月) 15時~17時
 ▼ 場所 総合福祉センター
 ▼ 内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談、または大切な方をなくされた方からの相談などさまざまなお悩みを臨床心理士がお伺いします。あなたのご相談ください。
 ▼ 申込方法 申込先へ電話。
 市庁舎本館1階介護保険課
 Tel.089715211412

市民と意見交流会

団体の活動に関して自由なテーマで、市長と副市長に意見を届けてみませんか。直接意見交換ができるこの機会をぜひご活用ください。

- ▶ 対象 高校生以上の市内で活動するグループや団体 (1グループ当たり45分程度。自由テーマ)
- ▶ 日時・場所 ○5月22日(金) 18時~19時45分 西部支所 (2団体)
 ○5月26日(火) 13時30分~15時15分 本庁 (2団体)
- ▶ 申込方法 4月1日(水)午前10時から市ホームページの申込フォームにて申し込み。(先着順。4月20日(月)17時締切)
 ※今後も募集の際は広報紙などで随時お知らせします

▶ 問合せ
 市庁舎新館 4階
 シティプロモーション推進課
 Tel.0897-52-1694

詳細は▼
 [QRコード]



☉=問合せ ☒=申込先